

京都光華女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2022（令和4）年度大学評価の結果、京都光華女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023（令和5）年4月1日から2030（令和12）年3月31日までとする。

II 総評

京都光華女子大学は、建学の精神である「仏教精神に基づく女子教育」を理念として掲げ、「学校教育法に定める大学として学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与するとともに、仏教精神により円満なる人格を涵養し、もって有為なる女性を育成することを目的とする」と定めている。また、建学の精神及び大学の目的を達成するため、中・長期計画として、「光華ビジョン2030」を策定し、経営目標として、思いやりと個性を持つ「光華グローバル人材」の育成を掲げ、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、全学内部質保証推進組織である「自己点検評価委員会」が各部署の自己点検・評価の結果を検証し、大学全体の運営方針を扱う「大学運営会議」がその検証結果を審議・評価する体制としている。しかし、実際には「大学運営会議」が点検・評価の結果を検証しており、内部質保証における両組織の役割分担が明確でない。自己点検・評価に関わる各種アセスメントの結果をデータにして活用し、改善・向上に努めていることから、今後は内部質保証体制を見直して整備し、これを機能させるよう改善が求められる。

教育においては、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成しており、全学部において、カリキュラムマップや授業内容のナンバリングによって、学生が体系的・逐次的に履修できるよう工夫している。また、授業形態については、主体的で深い学びの促進のため「光華メソッド」として少人数授業によるアクティブラーニングや質問駆動型の授業を導入している。さらに、学習成果を測定するために、「DPループリック」をはじめとする各種アセスメントを実施し、その結果を学長直轄の「EM・IR部」でまとめて学生の学習成果の適切な把握に努めている。

優れた取り組みとして、学生の主体的な学びを支援する「学習ステーション」での活動が挙げられる。同施設では、学生がピア・サポーターとして、教職員とともに他の学

生を支援する仕組みを整えており、教職員は情報交換の場である「きずなネットワーク」を通じて学生の情報を共有し、「学習ステーション」と連携して迅速かつきめ細かな学生支援を実現している。これらの取り組みは、学生支援の方針に示す「エンロールメント・マネジメント」（以下「EM」という。）につながっており、早期に学生に必要な支援を行うことで退学防止の効果を発揮するなど、有意な取り組みといえる。

一方で、改善すべき課題もいくつかみられる。大きな問題として、一部の学科では定員未充足の状態が続いている。この点は、前回の大学評価（認証評価）の結果でも指摘を受けており、募集活動・広報活動を強化したほか、キャリア形成学科では「学科魅力アップアクションプラン」を策定してカリキュラムを改編し、心理学科では入学定員を減じ、看護学科では増員することで適切な定員管理に向けて取り組んでいるものの、必ずしも改善に結び付いていないため、更なる改善策の実行が必要である。また、上記のように内部質保証の体制整備には課題があるため、改善が求められる。さらに、財務においては、法人全体の財務状況に関して、教育研究活動を安定して遂行する財政基盤を十分に確立していないことから、目標達成に向けた方策を着実に実行し、財政基盤の更なる充実に取り組むことが求められる。

今後は、内部質保証の仕組みを整備し、機能させることで、教育の充実を図り、当該大学の更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神である「仏教精神に基づく女子教育」のもと、大学の目的として、「光華の心をもつ女性の育成」を目指すことを掲げている。大学の学則においては「学校教育法に定める大学として学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与するとともに、仏教精神により円満なる人格を涵養し、もって有為なる女性を育成すること」を掲げている。また、大学院の目的について、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を定めている。

大学・大学院の目的に基づき、各学科・研究科等についても、それぞれの理念・目的を適切に設定している。

以上のように、学部・学科、研究科等の各組織において、それぞれの目的を適切に定めている。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的及び各学部・学科の教育研究上の目的は、「京都光華女子大学学則」（以下「大学学則」という。）に定めている。また、大学院の目的及び各研究科の目的は、「京都光華女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定めている。大学学則及び大学院学則は、ホームページで公表しており、『大学案内』に掲載することで広く周知を図っている。

大学学則及び大学院学則は、学修支援システム「光華 navi」を通じて教職員及び学生に周知を図っている。また、「学生生活のてびき」にも掲載し、毎年、新入学生に配付することで周知を図っている。さらに、全学科の1年次必修科目として「京都光華の学び」を開講し、建学の精神及び自校史について講義・議論する機会を設け、学生が大学の目的に対する理解を深めるための工夫を講じている。くわえて、各学部・各研究科において、教職員は自校史や各施設校の設置目的などをまとめた冊子「『建学の精神』と教育方針」を必携とし、学生に教育実践することに努めている。

以上のことから、大学・大学院の目的及び各学部・研究科の目的を学則に適切に明示し、社会へ公表するとともに、教職員及び学生への周知を図っている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2019（令和元）年度に、学園創立 90 周年を見据えた 2030（令和 12）年までの中・長期計画「光華ビジョン 2030」を策定した。同ビジョンは、「光華教育に対する信頼性の堅持と社会への貢献」を理念として、「知性豊かで品位のある女性を育む教育と先進的な教育の融合が評価され、ワクワク感が漲る地域のプラットフォーム校として認知される総合学園」の実現を明示している。

この「光華ビジョン 2030」では、「中期計画 The Road to 2030-Act1」において、具体的なアクションプランを設定し、達成すべき事項を示している。具体的には、「光華一貫教育の創造」「教育研究体制・質の向上」「教育環境の充実」「経営・運営基礎の強化」の4点を明示し、特に、「経営・運営基礎の強化」については、前回の本協会による大学評価（認証評価）での提言として、各学部・学科の定員充足及び財政状況に関わる指摘事項を受け、看護学科の編入学定員を入学定員に振り替えるなどの取り組みを行っている。さらに、同計画では、健康栄養学科の編入学定員及びこども教育学科の入学定員に関し、適切な定員管理を行うため、これらの定員数を 2022（令和 4）年より開設した人間健康学群（学部等連係課程）への入学定員へと変更している。

以上のことから、大学の目的及び各学部・研究科の目的等を実現していくため、

大学として将来を見据えたうえで、適切な長期の計画その他の諸施策を設定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

大学学則及び大学院学則において、「教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の向上を図るものとする」と定めており、これを内部質保証の基本的な考え方としている。そのうえで、2021（令和3）年に「京都光華女子大学および大学院・短期大学における内部質保証の方針」を定めている。

同方針では、「自己点検評価委員会」が全学の内部質保証システムの推進に責任を持ち、各担当部署が全学一体となって内部質保証システムを稼働することを明記している。また、「大学運営会議」が内部質保証システムの適切性について評価し、学長が最終的な責任を負うこととしている。

この方針は、学園専用ポータルサイトを通じて、全ての教職員に周知している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の体制として、「自己点検評価委員会」を置き、内部質保証を推進する主体として位置付けている。同委員会は、学長・副学長・各学部長・各研究科長のほか、学園事務局長、EM・IR部長、学長戦略推進部長、学生サポートセンター長等で構成しており、自己点検・評価の項目の設定に関する事項やその結果の活用に関する事項、外部評価（第三者評価等）に関する具体的な事項を審議している。これによって、同委員会は、各部署へ全学的な自己点検・評価の実行に関して指示を行うこととなっている。

内部質保証に関わる会議体・組織として、「大学運営会議」が「自己点検評価委員会」の評価の適切性を評価している。さらに、自己点検・評価に関わる各種アセスメントの結果（学科方針の策定と達成度の結果報告、学生による授業評価、卒業生満足度調査の結果等）は、学長直属の「EM・IR部」が全学的に一元管理し、内部質保証システムを全学的に支援している。具体的には、「EM・IR部」は、学長の指示のもと、教育研究、教育環境及び大学運営に関する情報収集・管理、分析、提案等に関する業務を行い、「大学運営会議」や各学部・学科、研究科、事務組織等の担当部署に情報提供・連携・提案を行っている。

ただし、以上のように全学内部質保証組織を整備しているが、「自己点検評価委員会」と「大学運営会議」はそれぞれの規程に定める所掌事項と実際の活動が異なるなど、役割分担が明確になっていないため、内部質保証に関わる会議体の役割分担を見直し、体制を整備するよう改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

「京都光華女子大学および大学院・短期大学における内部質保証の方針」を定め、建学の精神である「仏教精神に基づく女子教育」を実現するため、各学部・学科・研究科等で3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を策定し、各学科会議で毎年点検し、「大学運営会議（拡大）」で報告・審議している。

「自己点検評価委員会」は、年度ごとに各学部等に対して、3つの方針の見直し・検証を指示し、各部署では、アセスメントポリシーに基づいて目標・成果を検証し、そのデータを「EM・IR部」が一元管理している。各組織は、それらのデータを活用して課題の発見・分析を行い、改善策を検討し、自己点検・評価活動を通じて「自己点検評価委員会」へ報告している。「自己点検評価委員会」では、各組織の点検・評価結果及び改善策等について、全学的な視点から妥当性を検証し、次年度の課題設定及び大学としての改善策を検討している。そのうえで、「大学運営会議」では、「自己点検評価委員会」で実施した全学的な視点での検証結果を審議・確定し、各組織へ改善等の指示を行っている。ただし、上述のように、実際は「大学運営会議」が各部署による点検・評価を検証して、改善を指示しているなど、両組織の役割分担が明確でなく、内部質保証の推進主体である「自己点検評価委員会」が本来の役割を十分に果たしていない。そのため、内部質保証の体制を見直したうえで、教育の質保証を機能させることが求められる。

自己点検・評価に基づく改善として、2015（平成 27）年度より卒業年次の学生を対象に評価用ルーブリックを用いて学位授与方針の達成度を学生自身が確認し、調査に回答する取り組みを行っており、この結果を集計して各学部・学科に情報提供している。これを活用し、カリキュラムマップと学位授与方針との分布の改善、学位授与方針の項目及び評価用ルーブリックの見直しを行うなど、教育の改善に努めている。なお、改善の際に活用した学位授与方針の達成度調査の結果については、「EM・IR部」が学長の指示を受けて、教育研究や環境整備、大学運営に関する情報収集・管理及び分析・提案を行っており、データに基づく改善活動及びそれによるEMを支えるIRとしての機能化を目指している。

行政機関や認証評価機関からの指摘への対応については、2015（平成 27）年度にこども教育学部こども教育学科を設置した際の留意事項について、教員の業績に関し、設置計画履行状況等調査で教員審査を受けて適合となっている。また、2017（平成 29）年度に健康科学部心理学科を設置した際の指摘については、2018（平成 30）年度からシラバス等を見直し、授業時間の確保に至っている。さらに、2015（平成 27）年度の本協会による大学評価（認証評価）の結果で指摘された定員管理については、学科の定員変更等を行い、改善に取り組んでいる。

以上のことから、毎年度に3つの方針の見直し・検証、アセスメントポリシーに基づく目標達成・成果の検証を通じて教育の改善に取り組んでいる。ただし、既述のように内部質保証の推進組織である「自己点検評価委員会」が本来の役割を果たしていないため、内部質保証体制を見直したうえで、機能させることが必要である。今後は、大学自らが外部評価委員による点検・評価など第三者による定期的な検証を課題としているため、これについても検討を進め、内部質保証システムの改善につながることを期待される。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

社会に対し説明責任を果たすため、財務情報や自己点検・評価の結果等、各種情報をホームページで公表している。また、教員評価データベースに個人のプロフィールをはじめ、教育研究活動に関わる活動を登録・更新した情報をホームページで公表している。授業科目や内容についてはホームページからシラバスの検索を可能としている。くわえて、教育課程を通じて修得できる知識・能力を可視化すべく、カリキュラムマップ、履修科目のナンバリング、カリキュラムフローチャートも公開している。

なお、これらの情報は、年度ごとの定期的な更新、変更や修正の適宜更新を行い、最新かつ正確な情報を掲載している。

以上のことから、情報公開を適切に行っている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は、「自己点検評価委員会」が点検・評価を行い、「大学運営会議」とともに内部質保証の見直しに関するPDCAサイクルの機能化を目指している。

これまでに、前回の大学評価（認証評価）の結果での指摘を受けて、2016（平成28）年度より、「FD・自己点検評価委員会」を教員の授業力・教育力開発を担う「FD委員会」と自己点検・評価及び内部質保証を担う「自己点検評価委員会」に分離し、役割を明確化することで内部質保証の推進主体を明確にし、内部質保証体制の整備に着手した。また、2021（令和3）年度には「京都光華女子大学および大学院・短期大学における内部質保証の方針」を定めており、内部質保証システムの構築に向けて改善に取り組んでいる。

しかし、学長及び副学長から構成される非公式の「戦略会議」も内部質保証システムの適切性を検証しており、規程通りの点検・評価を行っていないことから、内部質保証システムの適切性を検証する体制・プロセスを明確にし、検証結果を改善

に結び付けるよう、改善が求められる。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証の方針において、内部質保証の推進に責任を負う組織として「自己点検評価委員会」を位置付けているものの、実態としては大学運営の基本事項を審議・執行する「大学運営会議」が各部署による点検・評価の結果を検証し、改善を指示している。一部の事項は「自己点検評価委員会」から改善指示することもあるが、両会議体の役割分担が明確でないため、「自己点検評価委員会」における同委員会の所掌事項を見直し、内部質保証体制を整備するよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神・大学の目的に基づき、キャリア形成学部、健康科学部、こども教育学部、助産学専攻科、看護学研究科、心理学研究科の3学部6学科1専攻科と2研究科を設置している。

また、図書館のほか、現代社会における浄土真宗の在り方を探求し、あわせて宗教教育の原点を明らかにする「真宗文化研究所」や、在学生のキャリア支援、卒業生の就業状況の把握や就業を継続するための支援策の研究などを行う「女性キャリア開発研究センター」を設置している。さらに、人間関係や、それを取り巻く環境のなかで生じる悩みについてカウンセリングする「カウンセリングセンター」、公開講座・まちづくり講座やイベントの開催を統括する「地域連携推進センター」、地域包括ケアの一部として早期相談によるもの忘れ（認知症）予防、フレイル予防を目的とした「光華もの忘れ・フレイルクリニック」といった施設を設置しており、適切である。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価に関し、毎年度始めに教育研究組織としての活動計画を含む事業計画書を作成し、年度末にはその活動を事業報告書としてまとめ、公表している。報告書の作成にあたり学部・学科、研究科及び研究所・センター等において、事業計画と事業報告書の比較から教育研究組織の活動の適切性を点検・評価し、次年度に向けた改善・向上策の策定に取り組んでいる。さらに、

各学科、専攻科、研究科では、毎年度初めに、全学的内部質保証システムに則り、「質の高い教育保障」「ディプロマ・ポリシーの達成」「学生募集」「学生支援」の4項目についてそれぞれ方針（達成目標、方法、実施計画）を策定し、「大学運営会議」にて審議・承認している。翌年度の始めには、取り組みの達成状況を「大学運営会議」へ報告し、各学科、専攻科、研究科の優れた取り組みや改善点を大学全体で共有することでPDCAサイクルによる改善・向上を図り、教育研究組織としての適切性を検証している。今後は、内部質保証を推進する組織として位置付けている「自己点検評価委員会」の役割を明らかにし、内部質保証体制のもと改善に取り組むことが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

全学の学位授与方針を授与する学位ごとに定めている。また、これらの学位授与方針は全て「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」に関する4点を柱として定めている。これに基づき、学部・学科ごとに、それぞれ具体的な方針を示している。

例えば、キャリア形成学部キャリア形成学科の学位授与方針では、「女性としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる就業力を持つ女性として、以下の力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する」と明記し、「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の4つの観点について、それぞれ方針を定めている。また、キャリア形成学科の「汎用的な能力」の1点目には「情報リテラシーを身につけ、日本語および外国語を用いて的確に読み書きし、他者の話を聞き、自らの考えを他者に効果的に伝えることができる」と具体的に定めている。

大学院については、各研究科で学位授与方針を定めており、例えば、心理学研究科臨床心理学専攻では、「臨床心理学の高度な学識に基づいた柔軟な理解・判断能力を身につけている」「臨床心理学の近接関連領域にたいする持続的な関心と理解力を備えている」等の計5項目の修得すべき能力等を明示している。

これらの学位授与方針は、いずれもホームページに掲載し、適切に公開している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

全学の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針を踏まえて、「建学の精神教育」「基礎・教養科目」「専門基礎教育」「専門教育」に関する4点を定めている。これに基づき、各学部・学科でも、同じ項目ごとにそれぞれの教育課程の編成に対

する考え方を明確に示したうえで、具体的な方針を適切に定めている。

例えば、キャリア形成学部キャリア形成学科の教育課程の編成・実施方針では、「専門基礎教育」として1点目に「基礎・教養教育で実施する情報リテラシー、日本語及び英語の能力を高める科目を置き、少人数による演習で授業を行う」とし、さらに、「ビジネスや地域の課題の課題を協働して解決して新たな価値を生み出す力を身につけるために、プロジェクトに関する必修科目を置く」ことを示しており、学位授与方針で明示した「汎用的能力」「統合的な学習経験と創造的思考力」と適切に関連している。

大学院においては、各研究科で教育課程の編成・実施方針を定めており、例えば、心理学研究科臨床心理学専攻では、教育課程を心理学専門科目、心理療法関連科目、心理アセスメント関連科目、臨床心理面接の実習科目からなるコースワークと研究指導等のリサーチワークを組み合わせることなど、詳細に設定している。

これらは、いずれもホームページを通じて公表しており、適切である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学位授与方針を踏まえ、全学部において各授業科目の関係性を図式化したカリキュラムマップを導入するとともに、科目のナンバリングを行っており、カリキュラムの体系性・順次性を確保している。また、いずれの学部・学科、研究科においても、学生が課程修了時の学習成果を身につけるうえでふさわしい授業科目を検討し、それぞれの教育課程の編成・実施方針に即してカリキュラムを編成している。

具体的には、学部・学科、研究科において、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を全学共通の「リベラルアーツ教育科目」「学部共通科目」等に分類し、科目を配置している。例えば、学部の基礎・教養教育として、「リベラルアーツ教育科目」を設置し、これを基盤として、各学位課程の基盤の科目と、社会生活を営むうえで必要度の高い知識・技術を習得する科目を選択科目として設置し、教育課程を体系的に編成している。

専門科目は、教育課程の編成・実施方針に基づき、専門基礎教育と専門教育に大別して科目を配置している。そのうえで、専門基礎教育の科目から専門教育の科目へと段階的に学べるよう、専門分野をもとにした複数の区分に科目を分類しており、基礎から応用・発展へと体系的な履修を可能とする教育課程を編成している。

研究科では、心理学研究科臨床心理学専攻及び看護学研究科看護専攻において、それぞれの専門に応じた教育課程を編成している。いずれの研究科・専攻ともに、リサーチワークにコースワークを組み合わせたカリキュラムとなっている。例えば、看護学研究科看護専攻では、演習や特別研究などのリサーチワークを主体とし

た必修科目に加え、コースワークとして特論・演習を主体として、専門共通科目・共通科目を必修科目として配置している。また、心理学研究科臨床心理学専攻においても、各学位課程の専門性に応じて、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

以上のことから、学部・学科、研究科・専攻ともに、体系的・順次性に配慮したカリキュラムを適切に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学士課程では、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、学生が予習・復習を含めた学習時間を確保できるよう、配慮している。また、GPAに応じて、翌学期の履修登録上限単位を緩和しており、学生の能力や意欲に応じた学習の活性化を促している。

授業形態・内容・方法については、予測不能な社会への対応に必要な能力を養うため、主体的で深い学びを促進しており、効率的な学び、定期的な振り返り、次への目標設定のサイクルによる学生の学びを「光華メソッド」と名付けている。また、可能な限り、少人数授業によるアクティブ・ラーニングや質問駆動型授業を導入し、クラウド型授業支援アプリの活用などのICT教育を実践している。具体的な取り組みとして、こども教育学部こども教育学科では、多くの教員が同アプリを使用することで、教員同士が互いの授業資料や提出課題を確認し、学生の横断的な指導に役立てている。

上記のような教育方法を実施するため、1授業あたりの受講者数については、各科目の特性に応じて配慮している。特に、受講希望者が多い場合には、クラス数を増やす、又は、抽選を行って人数調整を行っている。また、授業の開講・不開講については、資格取得に関わるような科目等を除いて原則として全学的ルール（一定数未満の少人数科目は原則不開講とする）に則り、「教務委員会」にて審議している。さらに、学生支援にて後述するように、正課外での学習支援としてピア・サポートを導入し、学生同士による相互支援を行っている。

大学院においては、修士論文の作成に向けた指導として、「研究指導演習 I」～「研究指導演習 IV」では、1年次には大学院入学前までの各自の研究を発表・討論し、新たな研究テーマ設定に向けて指導している。そのうえで、2年次に各自のテーマに沿った研究計画・方法の指導を受けることとし、幅広い指導を受けられるよう、複数の専任教員が参加するコロキウム形式で行っている。心理臨床の実践に関しては、大学院附属「カウンセリングセンター」のカウンセラーによる受理面接の陪席、毎週のスーパービジョン、教員全員参加型のケース・カンファレンスでの定期的な報告・検討など、実践的な学びを可能とする手法を用いている。

シラバスについては、学科長及び学科教務担当委員で内容を毎年点検し、不備が

ある場合には当該教員に修正等を求め、授業内容や授業形態の改善に努めている。
このように、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を、適切に講じている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価については、大学学則及び大学院学則において、成績評価、単位認定及び学位授与について定めている。

授業科目の単位数は、大学設置基準で定められている1単位あたりの学習時間を確保することを標準としている。なお、前・後期の授業では、15週分の授業時間を確保し、定期試験は授業回数とは別に実施している。

成績評価は、定期試験や最終レポートのほか、発表や報告書などの内容、討論への参加などの平常点の成績を統合して行っている。成績を総合的に示すためのGPA制度を導入し、その算出結果を学期ごとに学生に通知している。特に、大学の基盤科目の「アカデミックスキル入門」では、評価対象を細分化して配点等を公開し、より客観的な評価を実施している。

大学における卒業、修了要件は、大学学則において定めており、学位の授与については、学位授与方針に基づき、所定の年数以上の在籍及び卒業所要単位数以上を修得した場合に、「教務委員会」にて卒業判定を行っている。学位授与の手続としては、「教務委員会」の議を経て、「大学運営会議」で審議し、最終的に学長が学士の学位授与を決定している。

大学院における学位授与については、所定の年限以上の在学及び指定された必修科目・選択科目を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文審査及び最終試験に合格することを課している。修士論文に関しては、「修士論文評価基準」に則って審査し、「京都光華女子大学学位（修士）規程」に従って研究科委員会の審議及び「大学運営会議」の議を経て修了を認定し、学長が修士の学位を授与する。これらの手続や審査基準については、『履修のてびき』にて公表している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果を測定するための各種アセスメントとして、授業評価のほか、「卒業生満足度調査」「ALCS学修行動比較調査」「DPループリック」等を設け、これらについては、学長直轄の「EM・IR部」においてとりまとめ、結果を「EM・IR部会」にて評価し、学部・学科に通知している。各学科・専攻では、アセスメント結果について意見を交換し、学生の学習成果の適切な把握・評価に努めている。

学習成果を測定するための指標として、「DPループリック」を活用している。また、独自に学習成果を測定する指標として、2014（平成26）年度から2019（令

和元) 年度までに実施した「大学教育再生加速プログラム (AP)」の一環として「AL水準アセスメント (光華アセスメント)」を開発しており、同プログラム終了後は、「ALCS学修行動比較調査」を採用し、引き続き、3つの力(「学習力」「学修力」「マネジメント力」)の向上を目指した方策の検討に活用している。

くわえて、看護師、保健師、管理栄養士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の合格率や教員採用試験などの合格率、各専門職としての就職実績について、各学科と「学生サポートセンター」の協力体制のもと分析・検討をして、結果を「大学運営会議」にて報告し、全教職員で共有し、教育課程の評価・改善につなげている。また、大学院では、心理学研究科において研究体制に関し複数指導体制を採用しており、各学生の研究における進捗状況について、定期的に情報共有する機会を設けている。特に、「カウンセリングセンター」でのケース担当を中心とした学内実習では、実習時間の把握、嘱託カウンセラー、学外スーパーバイザーなど、実習に関わる多様な指導者の見解を総合的に把握し、学習成果の評価に取り組むとともに、今後の指導の改善につなげている。

以上のことから、学習成果の把握及び評価については、授業評価、就職実績分析、「DPLルーブリック」の活用、「ALCS学修行動比較調査」等のアセスメントを実施し、その結果を受けて次年度の改善・向上に関わる方策の検討に活用しており、適切である。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価は、各学科・研究科等が年度当初に「学位授与の方針」と「質の高い教育保障」の達成に向けた目標と具体策を作成し、それぞれの長が「大学運営会議」で達成状況を報告し、同会議による評価を受けている。この一連のサイクルによって、学位授与方針と質の高い教育の実現に向けた取り組みについて、全学的な点検・評価を行っている。

それぞれの点検・評価は、各種アセスメントをもとにして行っており、例えば、リベラルアーツセンターでは、毎週の「所員会議」で開講科目の運営状況を逐次的に把握し、前・後期末に総括的な振り返りを行い、内容の改善・向上に努めている。その総括の結果は、「大学運営会議」「FD委員会」及び「教務委員会」に報告し、全学的な共有を図っている。

これらの取り組みの結果、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業に連続して採択されるなど、教育方法の工夫が外部からも評価されている。

以上の点から、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。ただし、内部質保証の推進主体である「自己点検評価委員会」と「大学運営会議」の各組織

の機能の分化と、それぞれの役割の明確化について、改善が望まれる。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科) / 大学院の専門職学位課程)

該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建学の精神のもと、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と連関した学生の受け入れ方針を、学科・専攻、研究科の単位で定めている。いずれの学生の受け入れ方針においても、求める学生像に加え、入学前の学習歴、学力水準、能力などの身につけておくべき力、その水準を判定する方法を明示している。

例えば、キャリア形成学部キャリア形成学科では、「女性の生き方、働き方に関する諸問題に関心がある」「プロジェクト等の実践的な学びを通じて、思考力、判断力、問題解決力を磨き、思いやりを持って他者と協働できる人として成長したいとの意欲がある」等の求める学生像を明示し、これに加えて「高等学校等までの『国語』『英語』『数学』『探求』などの学習を通じて、聞く、話す、読む、書く、論理的に考えるという基礎的な知識・技能を身につけている」「身近な社会問題などについて、高等学校等までの学習で得た知識を活用して自分の考えを表現できる」等の入学までに身につけておくべき力を明示している。さらに、これらの要素を持つ学生を受け入れるために、「教科(国語、英語、数学)の試験、小論文、面接など多様な選抜方法を実施」することを示している。

大学院においては、教育を受けるにふさわしい能力等を明示しており、例えば、心理学研究科臨床心理学専攻では、「臨床心理学領域での専門的職業人を目ざす意欲と能力を持った人物」「心理学の発展に貢献するために主体的に研究に取り組む意欲と能力を持った人物」等の4項目を定めている。

上記の学生の受け入れ方針は、ホームページにて公表しているほか、「入試ガイド」「入学者選抜要項」に掲載し、入学希望者に対しても周知を図っている。また、「大学ポートレート(私学版)」に参加し、これらの媒体を通じて社会への周知に努めており、適切に公表・周知を行っている。

- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学部においては、学生の受け入れ方針に基づき、大学入学後に必要となる基礎的・基本的な知識・技能として高等学校で履修すべき科目や学力の3要素を多面

的・総合的に評価・判定するため、各入学者選抜区分に応じて、選抜方法を定めている。また、入学者選抜区分としては、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜を設けている。

学生募集及び入学者選抜は、「入学・広報センター」が「京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部入学・広報センター規程」（以下「入学・広報センター規程」という。）に基づき運営しており、入学者選抜の実施においては、『試験実施要項』を策定し、この実施要項に沿った試験を運営することによって入学者選抜の公平性の確保に努めている。さらに、入学者選抜の手続については、大学学則及び「京都光華女子大学入学者選考規程」に基づき、学長が委員長を務める「入試実施委員会」を設置して、入学試験の管理・統括を行い、合否判定については、「入試委員会」が原案を作成し、「大学運営会議」において審議したうえで、学長が決定している。

大学院においては、大学院学則及び各研究科の研究科委員会規程に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。しかし、大学院学則には入学試験を行うとの記載しかなく、各研究科の研究科委員会規程においては、入学試験に関する項目が定められていない。一方、大学の組織としている「入学・広報センター規程」においては、大学院の記載があるなど、入学試験の実施主体について、規程の整備と整合性の確保が望まれる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理に関し、学士課程においては、入学者選抜区分ごとの入学定員を設定し、入学定員の超過及び不足が生じないように、過年度にわたる入学試験のデータを参考に合格者数を決定し、入学定員の管理を行うことで、入学後の教育環境を適切に保つように努めている。

また、前回の本協会による大学評価（認証評価）の結果において指摘された入学定員の未充足については、学科の入学定員を変更するなどの取り組みにより、現在では一部の学科を除き、概ね適切に定員を管理している。しかし、健康科学部医療福祉学科においては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも著しく低いため、是正されたい。また、こども教育学部こども教育学科においても、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため是正されたい。

なお、入学定員が未充足の場合には、一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜においては、追加合格により欠員を補充することになっている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その

結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価は、「入学・広報センター」が翌年度の募集計画や募集方針、入試要項を盛り込んだ「入試募集広報戦略」の策定手順のなかで行っている。具体的には、毎年、各推薦入試が終了した時点で中間の振り返りを行い、その際に学生の受け入れに関する課題や改善点を抽出し、「学生サポートセンター」や「EM・IR部」において実施している入学後の学生の追跡調査・分析データを参照しながら、各学科・専攻、研究科等と情報を共有して協議を行っている。

その内容をもとに、オープンキャンパスや広報戦略、高大接続の取り組みは「募集広報・高大接続推進委員会」、入学試験の実施形態や選抜方法等については「入試委員会」において、取り組みの適切性や入学者選抜の公平性について全学的に点検・評価を行うとともに、次年度の「入試募集広報戦略」を起案し、最終的に学長を議長とする「大学運営会議」にて審議し、学長が決定している。これまでに点検・評価に基づく改善として、例えば、総合型選抜において、より多面的・総合的に評価するために、事前課題・レポートを点数化し、面接などでの評価と合わせて総合的に判定する方法へと変更したほか、指定校制推薦選抜や内部推薦選抜などの学校推薦型選抜における出願条件（学習成績の状況）の見直しを行うなど、改善に努めている。

<提言>

是正勧告

- 1) 健康科学部医療福祉学科においては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.71と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、健康科学部医療福祉学科では0.69、こども教育学部こども教育学科では0.84と低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① **大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。**

大学として求める教員像や教員組織の編制方針を「大学の求める教員像および教員組織の編制方針」ととりまとめ、ホームページにて公表している。具体的には、求める教員像として、「仏教精神である智慧と慈悲によって、向上心、潤いの心、感謝の心という『光華の心』を持つ学生の教育に努めるため、優れた教育力・研究力、豊かな人間性を兼ね備える教員」「建学の精神に基づいて人間形成に精励し、一方で、幅広い教養を身につけ、さまざまな資格を取得して社会で活躍できる有為

な学生を社会に送り出すことに貢献する教員」「大学および各学部・研究科の理念・目的、教育目標を十分に理解したうえで、教育と研究に専心し、その成果を社会に還元し、教育者・研究者としての社会的責務を果たせる教員」の3点を明示している。

しかし、教員組織の編制方針については、具体的な各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢、各学部・研究科などの教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に関わる責任所在の明確化等）を明確に示していないため、今後の検討が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織の編制方針に則り、専門領域、人数、年齢構成、性別などを考慮して、各学部・学科、研究科それぞれの特色ある教育課程を執行するうえで必要な教員組織を編制している。

具体的には、専任教員数は法令上の必要教員数を満たしており、教授数も適切に確保している。また、年齢構成についても、適切な構成となっており、各学部・学科、研究科にそれぞれ必要な教員数を配置している。なお、男女比においては女性教員の割合が高くなっている。

さらに、主要科目に専任教員を配置するようにしており、教員・保育士、管理栄養士や看護師などの国家資格を取得するための養成機関として認可を受けている学科においては、養成機関としてふさわしい資格と教育研究業績を有する教員組織を編制している。

教員の研究時間を担保しつつ、適切な教育内容の授業を確保するために、学部長、学科長、各学科教務委員を構成員とする「教務委員会」での検討を経て、全ての科目の担当教員、兼担教員、兼任教員の適任性と分担科目数を決定している。なお、専任教員の担当コマ数を定め、役職者については、担当科目数を削減することで、校務に支障をきたさないようにしており、適切な措置を講じている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集と採用は、原則として公募制を採用しており、退職及び転出による補充、若しくは教育課程の拡充による増員などによって教員の採用が必要な場合は、「教員資格審査委員会規程」及び「京都光華女子大学教員資格審査基準」に基づき、採用を行っている。具体的には、当該学部長・学科長から提出された「教員採用要望書」について学長、理事長が事業計画に基づき検討し、承認された場合には採用候補者を「教員資格審査委員会」で審査し、「大学運営会議」で審議の後、理事会で決定している。

専任教員の昇任は、「教員資格審査委員会規程」及び「京都光華女子大学教員資格審査基準」に基づき、学長が候補者の有無を各学部長・学科長に確認し、候補者がいる場合、その適切性を当該学科における「教員人事検討会議」にて審議した後、学科会議の承認を経て学部長・学長へ推薦している。その後の進め方は、新規採用と同様としており、適切に募集、採用、昇任を行っている。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動については、副学長を委員長とし、各学科のFD委員で構成する「FD委員会」が統括しており、授業評価アンケートやFD研修会の実施、研究活動の支援、「大学教育再生加速プログラム（AP）」による教育改革を行っている。なお、大学院におけるFD活動は、研究科委員会が統括して実施している。具体的には、前・後期それぞれに実施する授業評価アンケートについて、全体の集計結果及び学生の成績分布を「FD委員会」に報告し、改善点などを議論している。また、FD研修会については、毎年、学外からその分野に精通した講師を招へいしての研修会のほか、学内教員による教育方法に関わる事例紹介等を行っており、年度によっては、新しい教育手法に関わるワークショップを開催している。これらの活動によって、FD活動の重要性を教職員へ周知するとともに、先進的な教育手法や取り組みについての知見を各教員の資質向上に役立てている。また、多面的な活動を推進するために、2019（令和元）年度より、学科におけるFD活動を行っている。例えば、キャリア形成学部キャリア形成学科では、授業改善に関するディスカッション、学科会議等での教育内容の共有・検討、全教員が参加する学びの成果報告会での教育成果の共有の3つを学科FDとして実施している。くわえて、オンライン授業について、その実施状況調査を全担当教員に向けて行っている。

大学院については、いずれの研究科でも、全ての科目を対象に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各授業担当者へ通知し、研究科教員の資質向上に役立てている。また、看護学研究科では健康科学部看護学科と共同で講演会等を実施している。

⑤ **教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員組織の適切性の点検・評価は、2006（平成18）年より「教員評価制度」を導入し、2012（平成24）年から教育活動、研究活動、管理運営、諸貢献ごとに実績シートを策定して、授業評価、学生指導、FD活動、学術論文、学会発表、外部研究資金の獲得状況、学内校務、社会貢献などをポイント化し、その合計による5段階

評価による教員評価を実施している。各教員の自己評価結果については、学科長、学部長、学長による内容確認を受けた後、「教員評価委員会」において最終評価を行い、集計・分析結果を「大学運営会議」へ報告し、教員組織の適切性について改善点や向上策を議論している。このような点検・評価に基づき、2020（令和2）年度には、大学の中期計画の策定や「光華メソッド」の推進に伴う評価項目の変更を行っている。

また、教育課程の運営については、各学科において作成された原案に対して「教務委員会」で全ての科目の担当教員、兼担教員、兼任教員の適任性と担当コマ数等を審議し、教育課程の変更を伴う場合には、各学科において作成された原案に対して、改善点、教育効果、経費面などについて「教務委員会」「大学運営会議」の審議を経て確定しており、適切に改善に取り組んでいる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関し、建学の精神や大学の目的に基づき、EMを学生支援の根幹とし、入学前から卒業後までの親身できめ細かい学生支援を徹底して行うことを目的としている。また、学生支援のワンストップ化を目指し、各部署、学科などの支援ネットワークの強化、連携、協力、情報共有を進めている。

EMに関する取り組みは、各年度に作成する事業計画書及び事業報告書にまとめ、運営方針とともに、毎年度末に理事長及び学長から全学教職員に説明しており、学園マイポータルサイトに資料を掲載することで、全教職員への周知・徹底を図っている。

以上のことから、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示していると判断できる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援は、事務局組織として「学生サポートセンター」や「女性キャリア研究開発センター」等を組織し、専任教員がクラスアドバイザーとなって必要に応じて各関連部署と連携し、支援に取り組んでいる。各分野での支援体制を円滑に進めるために「教務委員会」等の委員会と連携し、各種学生支援に関する課題などを検討している。

これらの体制のもと修学支援については、「学生サポートセンター」の職員の一部を各学科事務室（コモンズ）に配置し、学修支援、成績不振の学生などの状況把

握と対応を教員とともに行っている。補習・補充教育や正課外教育は、「学習ステーション」において教職員とピア・サポーター（学生スタッフ）が学生の主体的な学習を支援しており、このことがピア・サポーター自身の学習の振り返りや成長にもつながっている。「学習ステーション」では、2014（平成26）年度の開設以降、ニーズの増加に応じて2016（平成28）年度に増床して収容力の増強と相談内容に応じた対応窓口の明確化を行っている。この取り組みにおいて、正課の授業である1年次の一部の必修科目と連携した授業外での学習支援は、大きな特色となっており、これらの取り組みへの学生の参加者数は2016（平成28）年度以降、年々増加している。支援・配慮が必要な学生の情報は、「きずなネットワーク」と称する各部署間の情報交換の場などを通じて共有したうえで「学習ステーション」にて集約することで、情報共有が学生の状況に応じた適切なサポートへとつながっており、これらの組織的な取り組みにより、退学率も減少している。

また、障がいのある学生に対する修学支援は、「京都光華女子大学障がい学生支援に関するガイドライン」に則り、入学前・後の面談を経て、「学生生活委員会」での承認後に支援を実施している。その他、国際交流や留学、外国人留学生などの支援は、「国際交流センター」及び「国際交流委員会」にて検討・推進しており、学生の海外研修・留学への支援として、夏季休暇などを利用した海外体験ができる、バラエティに富んだ研修を実施している。さらに、奨学金やその他の経済的支援として、各奨学金規程に則り「経済支援奨学金」等を運用しており、学修支援システム「光華 navi」を通じて情報提供しているほか、説明会や印刷物の配付により学生へ告知している。

生活支援については、保健室と学生相談室を主な相談窓口として、学生の健康状況の把握や支援を行っている。また、学生相談室では、臨床心理士、精神科医が心理的な相談に応じている。「学生サポートセンター」やクラスアドバイザーは、学生の日常的な修学や学生生活の相談・助言を担い、心身のケアが必要な場合は学生相談室や保健室とも連携して対応にあたっている。くわえて、各種ハラスメントの防止や対応のために、相談窓口及び相談員を配置し、学生にはリーフレットを配付している。

就職支援については、「就職支援センター」が中心となり、「キャリア教育支援」「就職支援」「教職・保育職資格取得・就職支援」の3つを柱とした取り組みを行っている。就職支援に関わる計画及び立案等の審議は、2021（令和3）年度より「就職支援委員会」で行っており、「就職ガイダンス・各種支援セミナー」の開催などの支援に取り組んでいる。

課外活動への支援としては、教職員、学外有識者及び学生が学科・学年を超えて参加するラーニング・コミュニティ「学Booo（マナブー）」の支援や学生会のクラブ・サークル活動のほか、学生交流企画などを運営している。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応は、感染拡大防止と学生の学習権の保証の両立を目標に、経済的支援や生活支援、就職支援を行うことで、例年と変わらない取り組みの維持に努めた。部活動は緊急事態宣言下では休止し、新型コロナウイルス感染拡大状況の収束をみながら許可制にて活動を再開した。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備しており、学生支援を適切に行っていると判断できる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価として、内部質保証システムに則り、「EM・IR部」が毎年度、全学的な「卒業生満足度調査」を実施しており、2021（令和3）年度より調査の対象者を試験的に拡大し、各学部・学科生にもウェブ調査及びインタビュー調査を実施している。これらの調査結果を各学科及び各センターや各部署において、分析・検討した結果を「大学運営会議」にて報告し、全学で状況を把握したうえで次年度以降に向けた改善策につなげている。その他、各センターや各部署においても、独自に学生へのアンケート調査などを実施し、点検・評価を経て関連委員会での報告・検討を行い、改善へとつなげている。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

<提言>

長所

- 1) 「学習ステーション」において、ピア・サポーターを募り、一部の必修科目と連動した授業外支援のほか、学生が企画した支援を通じて支援する学生と支援を受ける学生の双方の成長につながっている。また、近年では「学習ステーション」と「女性キャリア開発研究センター」等の諸組織との連携を開始し、学科・学年を超えて学生が関心のあるテーマについて少人数で自主的に学ぶグループ「学Booo（マナブー）」の実施や教職員が学生の学習状況を共有する「きずなネットワーク」の形成など、「エンロールメントマネジメント（EM）」の方針に沿った活動を発展させることで、早期に必要なサポートを行い、退学率の減少といった成果がみられることは評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針は、2019（令和元）年に策定した「光華ビジョン 2030」において、「快適で学習効果を高める教育環境」として、「安心安全な環境（防災・バリアフリー・エコ）、温かく居心地の良い明るいキャンパス、そして Society5.0 に対応した先進的な学習環境の視点を重視し教育環境の整備に努める」ことや、「創立 100 周年につなげる校地・校舎の再整備」として、「建学の精神の浸透に向けた宗教的アメニティの整備、幼稚園園舎や小中校舎の建替え、小中高の学習環境の向上（探究型学習、伝統文化教育）、『健康創造キャンパス光華プロジェクト』など大短校舎の再整備を中核とした施設設備の整備計画を着実に実現することなどを示している。

以上の方針は、学内には毎年の経営方針伝達と運営方針説明で共有するとともに、学外に対しては、ホームページで公表しており、適切に共有している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

教育研究等環境は、中・長期計画である「光華ビジョン 2030」に明示するとともに、大学ホームページでも公表している。また、この方針に基づいて、新学科の構想計画とあわせて新棟建設計画を進めている。

大学設置基準を上回る面積の校地及び校舎を有しており、施設、設備等の安全及び衛生に関して、日常的な点検を行っており、耐震化についても改修工事を実施するなど、適切に対応している。なお、キャンパスの安全性を確保するため、24 時間の警備員による警備体制のほか、防犯カメラを設置している。防災については、教職員による自衛消防隊を組織し、年に 1 回の防災訓練の実施を行っているほか、防災物資の備蓄に取り組んでいる。

ネットワーク環境については、安定した高速インターネット接続を実現しており、学内では、Wi-Fi を整備し、BYOD（Bring Your Own Device）の義務化にも対応可能な環境を整えている。また、ICT 機器については、教員へのパソコン、プリンタの配備及び定期的な更新を行い、情報教室、自習用スペースにおいてはパソコンやタブレット等を整備している。さらに、情報倫理については、「学園情報セキュリティポリシー」を策定し、それに基づいて情報の適切な取り扱い、インシデント発生時の対応などを「情報セキュリティポリシー」に明文化しており、学生に対しては、『システムガイド BOOK』を配付し、入学初年度には『情報倫理ハンドブック』を配付したうえで、ホームページでのテストで確認・指導している。教職員についても、毎年、情報リテラシー教育を行っている。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備については、専任の教職員が常駐し、学生の自習を総合的に支援する「学科コモンズ」を各学科に設置している。また、多様な学習スタイルに対応したグループ学習・討論が可能な「学習ステーション

ョン」を2014（平成26）年に開設している。さらに、2017（平成29）年には、アクティブ・ラーニングに対応した教室の改修も行っている。

以上の点から、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書やその他の学術情報資料については、質・量ともに十分な図書、電子書籍、雑誌、データベース、電子ジャーナル、視聴覚資料を所蔵している。また、他図書館との連携や学外諸機関とのネットワークの構築も進めている。図書館内の設備については、閲覧席やアクティブ・ラーニングスペースを備えている。ただし、今後は、予算的な問題から、複写料金の無料化などで電子ジャーナルの購入を制限する方向を検討しているため、情報の即時性に配慮し、電子ジャーナルやデータベースの更なる充実について強く改善が望まれる。

図書館の職員は、専任教職員と委託会社派遣スタッフから構成し、司書資格を持つ者は、スキルアップのための研修会などへも参加している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

中・長期計画である「光華ビジョン2030」において、「教育研究体制・質の向上」を挙げており、年度計画においても重点項目として全学教授会で明示している。

研究費について、個人研究費やその他の研究支援制度（学会発表補助費や学内の特別研究費等）が大変充実しており、2018（平成30）年からは、「科研費申請・獲得奨励費」を整備し、2020（令和2）年度からは、学長が定めた重点テーマについて研究支援を行う「基幹研究支援制度」も整備している。また、外部資金獲得申請のためのカウンセリング・アドバイスを行う研究アドバイザーも同年度から雇用している。その結果、科学研究費補助金の申請数は僅かずつではあるが増加しており、成果につながっている。

研究時間の確保のためには、専任教員の授業時間に関し、基準持ちコマ数を定め、役職者に対する負担軽減の措置なども行っている。しかし、臨地実習等によって授業などの負担が極端に多い学科では、研究時間の確保が難しい場合もあるため、改善が望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

2010（平成22）年に「研究倫理委員会」を設置し、所属する教員が行う全ての学術研究が、文部科学省及び厚生労働省等の示す研究に関する倫理指針に準拠して適正に実施するよう、必要な審査を行うことにした。

さらに、2015（平成 27）年には、研究活動における不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適切な対応に関して「京都光華女子大学・短期大学部公的研究費管理規程」のほか、「公的研究費の不正防止に関する基本方針」「公的研究費に関する行動規範」「公的研究費の不正に係る調査の体制・手続等に関する規程」「京都光華女子大学・短期大学部研究活動不正行為防止規程」を定めている。

また、2018（平成 30）年から、全ての専任教員に対して、独立行政法人日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングの受講を義務化し、2020（令和 2）年度には全教員が受講を終えている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境等の適切性に関する評価については、「EM・IR部」が「卒業生満足度調査」を毎年実施し、教育研究関連施設・学生生活施設についての適切性を評価している。また、その調査結果を「大学運営会議」「経営企画会議」に報告し、関連学科・部署に対策の起案を求めている。

なお、教職員からの要望等の意見聴取については、その都度行われ、機器備品の更新なども随時行っているが、在学生及び教職員から定期的に学生支援に関する意見を聴取する仕組みについても、検討することが期待される。

点検・評価の結果、特に ICT 機器に関しては、2021（令和 3）年度から「教務委員会」「大学 ICT 主管」「情報システム部」が教職協働による調整を行い、「大学運営会議」の議を経て整備を進めている。さらに、「教務委員会」で点検・評価を行い問題点を発見した際には、これらの部署で協議し、「大学運営会議」に報告して、改善策を提示している。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献の方針として、「光華ビジョン 2030」において、「光華が核となる地域創生」を掲げている。また、創立 80 周年記念の特設ホームページを公開し、地域社会の一員として社会との連携を図り、地域が抱える課題の解決に向け、行政や企業、生活者と連携し調査・研究を進め、具体的な解決策の提案を行えるように取り組むとともに、卒業生が地域創生の現場で活動することで、地域の活性化にとってなくてはならない学園として認知されることを目指すことを明示している。

以上から、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢

献に関する方針を明示している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

「地域連携推進センター」が主催となって「公開講座」「京都光華まちづくり講座」「教養講座」「文化講座」を、社会人や学生など幅広い年齢層に向けて実施し、大学の教育研究成果を地域に対して還元している。

環境問題についても社会貢献の一環として取り組んでおり、毎年度末に『環境報告書』を公表し、大学、各系列校における環境教育、環境活動の実績に加えて、エネルギー使用量や廃棄物発生量などの実績を掲載している。さらに、2020（令和2）年度に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、「リケジョ育成のためのプログラミング教育と実験的学び～環境と防災をテーマとして～」事業を通じて、地域の女子中高生に環境・防災教育を実施している。また、環境配慮意識の啓発を目的として、2010（平成22）年の学園創立70周年から毎年開催している「KOKAエコアワード」の作品募集について、同じ学校法人内の併設校等における学生・生徒・児童・園児や教職員に加えて、保護者や学園関係先にも枠を広げ、啓発活動の向上に努めている。表彰された作品も報告書に掲載し、社会に対して広く情報を公表している。

そのほか、学生による地域連携活動については、正課内活動として、2015（平成27）年度より、科目「産官学連携プロジェクト」を実施し、地域企業や各種団体と連携した事業を展開している。同科目は、実社会にある課題を授業の題材として捉え、地域企業や各種団体と連携しながら、その課題解決のプロセスを通じて学生の社会人基礎力を養成することを目的としている。また、2020（令和2）年からは、大学コンソーシアム京都の単位互換制度において「京都世界遺産PBL科目」に科目提供し、広く受講生の受け入れを行うことで、学生と地域の交流の場を広げている。正課外活動としては、大学コンソーシアム京都主催「学まちコラボ事業」や京都市右京区主催「右京区まちづくり支援事業」に対して、毎年申請し、認定事業として採択されている。これらの連携活動の実績をもとに、京都市より「2020年度学まち連携大学促進事業」の採択を受けて地域連携活動を展開しており、社会連携活動における地域社会のニーズを把握した取り組みとなっている。

2013（平成25）年度に「地域連携推進センター」を設置し、地域・産官学連携や生涯学習などの事業を中心に、積極的な社会連携・社会貢献を行っている。2016（平成28）年度には、「女性キャリア開発研究センター」を開設し、自分らしく輝く生き方を考え、自らの意思で選択できる女性の育成を目指し、卒業生をはじめとした女性が輝く社会実現に向けた研究を行っている。また、「カウンセリングセンター」「京都光華女子大学図書館」「真宗文化研究所」において、それぞれの特性を生か

した地域連携・社会貢献を推進している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、内部質保証システムのもとで定期的に自己点検・評価を行い、「大学運営会議」へ報告している。また、毎年、「卒業生満足度調査」を行っており、「女性キャリア開発研究センター」と「京都光華女子大学図書館」は各専門委員会における自己点検・評価以外に、「卒業生満足度調査」でも点検・評価を行っている。「女性キャリア開発研究センター」では、学科ごとの利用率のばらつきを改善するために、センターの活動プログラムの周知を強化している。また、「地域連携推進センター」では、定例会議で講座状況と参加者アンケートの結果を報告し、学科からのフィードバックを受けており、会議には右京区役所地域力推進室の職員も参加することで、情報共有とともに地域からの客観的な点検・評価に協力を得ている。各センターの活動については、毎年度末に『地域連携報告書』にまとめ、『環境報告書』とあわせて製本化するとともに、ホームページにて公表・発信している。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性については、各委員会規程に基づき定期的な点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでおり、概ね適切である。今後は、内部質保証を推進する組織と位置付けている「自己点検評価委員会」の役割を明らかにし、内部質保証体制のもと改善に取り組むことが望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

教育理念・目的の実現に向けた法人の中長期計画である「光華ビジョン 2030」を理事会において策定し、「光華女子学園のこれからの10年基本構想」として、仏教精神による女子教育を具現化すべく、中・長期的な計画を定めている。この基本構想に沿って理事会が経営方針を策定し、これを踏まえて学長が大学運営方針として「光華一貫教育の創造」「教育・研究の質・体制の充実」「経営基盤の強化」の3つを掲げている。その内容については、毎年度の事業計画書としてホームページ

等で社会に広く公開するとともに、理事長が全教職員に対して事業計画に基づく当該年度の経営方針を説明し、法人内の各学校の長からもそれぞれの運営方針を説明するとともに、学園マイポータルサイトに資料を掲載し、全教職員への周知を図っている。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長の選出については、「京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学長選出規程」に基づき実施しており、副学長は「京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部副学長規程」に則り任命している。また、各学部長、大学院研究科長等の役職者についても、それぞれが該当する規程・規則に基づき任命している。

学長の権限と責任に関しては、「京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部大学運営会議規程」により、「学長が京都光華女子大学及び京都光華女子大学短期大学部の運営の基本となる事項を審議し責任ある執行を行う」ため「大学運営会議」を設置すると規定しており、副学長の職務は前出の副学長規程により「学長を補佐し、学長の命を受けて大学・短期大学部における教育・研究・社会貢献および管理運営等の重要な事項についての校務を掌る」としている。

「大学運営会議」は、学長、副学長、研究科長、専攻科長、大学の各部長、各学科長、教務部長、学生部長を構成員とし、教職協働の必要性及び教学マネジメントの強化の観点から、職員も構成員としている。同会議は、全学的視点でさまざまな課題を速やかに解決することを目的とし、企画、立案、審議といった大学運営の重要な役割を担っている。また、理事長及び学園長は、必要に応じて「大学運営会議」に出席して議事に参加することとしており、学長とともに理事会との調整機能も果たしている。

円滑な管理運営を行うため、大学学則及び「京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部全学教授会規程」に基づき、全学教授会を設置している。構成員は、学長及び副学長のほか全学の専任の教授・准教授・講師・助教とし、「大学運営会議」の審議結果、学長からの指示及び報告事項の報告に加えて、学長などの求めに応じて教育研究に関する重要事項についての審議及び構成員からの意見聴取を基本的な議事としている。

全ての学内規則・規程は学園マイポータルサイトに掲載しており、制定又は改正等があった場合には即時に反映している。また、法人及び教学組織、事務組織ともに、関連法令・学内規程に基づいて日常業務を行っており、関係法令の制定・改正

があった場合には、学内規程の制定及び改正を行い、運営と規程の間に齟齬が生じないように調整を図り、関連法令及び諸規程の順守に努めている。

以上のことから、方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、それに基づいた適切な大学運営を行っている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算の編成については、「経理規程」に則り編成し、『光華女子学園教職員ハンドブック』にそのスケジュールを記載しており、前年度の予算編成の適切性に関する分析は「経営企画会議」で行い、理事会へ報告している。

予算執行については、その金額区分により承認者を設定しており、相見積もりの徹底など、予算の執行に関する手順・ルールを『光華女子学園教職員ハンドブック』へ詳細に記載している。

以上のことから、予算の編成及び執行について、適切に行っている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営に必要な事務組織については、「学校法人光華女子学園事務組織規程」により組織と職制及び事務分掌を定めており、これに基づいた人員配置を行っている。なかでも、「学長戦略推進部」及び「EM・IR部」では、学長のリーダーシップの発揮、将来戦略の策定・実施及び教育研究活動における支援部署としての役割を果たしている。

事務職員の採用は、毎年、「事務職員要員計画」を策定し、職員の採用についての要件を就業規則に定め、たうえで「経営企画会議」での審議・決定に基づき行っている。また、職員人事評価制度を整備し、目標管理などの業績評価に基づく人事考課を通じて、管理職への昇格人事を行っている。そのほか、職員に年1回「自己申告書」の提出を義務付け、各職員の担当業務や業務負荷、キャリアビジョンを把握し、適宜フォロー面談を実施し、人事異動計画策定や事務局組織活性化に向けた環境を整備している。

さらに、業務内容の多様化、専門化に対応するべく、複数部署員で構成されるWGやプロジェクトチームを立ち上げ、横断的かつ柔軟な組織体制を整備しており、大学運営に関わる「大学運営会議」等の主要な会議や教学・学生生活の運営に関わる「教務委員会」等の会議について、教職協働による運営体制を構築している。

教職員におけるハラスメントへの対応について、「光華女子学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する委員会等規程」等で相談員の設置や相談・申立ての流れを定めており、相談員が選出されているが、相談手順の周知が不足しているた

め、改善が望まれる。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けており、事務組織は適切に機能している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

「学校法人光華女子学園SD規程」により、法人の職員としての能力、資質などを向上させるとともに、職務の遂行に必要な知識、技能などの修得することを目的とした研修などを実施しており、同規程において「SDの種類や目的等に合わせ、必要に応じて、教員にもSDの機会を与える」と定めている。一例として、2021（令和3）年度には、「夏季職員全体研修」を行った。

しかし、2021（令和3）年度に実施した主な研修として挙げられたものは、いずれも事務職員を主な対象としており、ハラスメントや学生支援などの研修は教員も参加しているものの、スタッフ・ディベロップメントについてのとらえ方が狭義であることから、教員も大学運営を担う一員であることを踏まえ、教職協働で大学を運営するために必要な資質向上を図るための方策を講じることが望まれる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価は、「自己点検評価委員会」にて行っている。「自己点検評価委員会規程」に則り、教員研究活動の状況全般を改善するなかで大学運営に関する改善に取り組むとしている。また、大学運営方針に掲げる「光華一貫教育の創造」や「経営・運営基盤強化」の進捗を校園長会で点検・評価しており、その結果を年度末に開催する経営方針伝達式で教職員に共有している。

監査については、監事による監査及び公認会計士による会計監査を実施している。また、法人の各部門の業務活動が経営方針及び各校園の運営方針に掲げられた目標の達成や業務品質の維持・改善のために、大学運営の適切性・効率性、法令順守、PDCAサイクルの機能性の観点から、毎年度内部監査を実施している。さらに、監査対象部門において、業務活動に関わるリスク発生の可能性と影響度についての分析を行い、その重要度に応じてリスクが十分に低減されるように対策が講じられているか、リスクマネジメントのプロセスの有効性を評価している。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。ただし、今後は、内部質保証を推進する組織として位置付けている「自己点検評価委員会」の役割を明らかにし、内部質保証体制のもと改善に取り組むことが望まれる。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2019（令和元）年度に、創立 90 周年を迎える 2030（令和 12）年度までを期間とした法人の中・長期計画として「光華ビジョン 2030」を策定し、経営・運営基盤の強化を掲げ、戦略的募集・広報活動を強化して志願者の増加に取り組むことを示している。この計画の実現に向けて、2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度までの中期計画「中期計画 The Road to 2030-Act1」を定め、財政基盤の健全化を図ることを掲げている。具体的には、法人全体として基本金組入前当年度収支差額の黒字化を目指すとともに、法人全体の人件費比率及び教育研究経費比率に関する数値目標を設定している。以上のことから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

なお、現時点では、大学部門の事業活動収支差額は改善しているものの、法人全体の目標を達成するため、各設置校において生徒数に応じた教員数の見直しなど具体的な改善方策を着実に実行することが求められる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「その他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに人件費比率が高く、大学部門の教育研究経費比率は経年的に低くなっている。また、貸借対照表関係比率では、純資産構成比率及び流動比率は低く、総負債比率は高くなっている。

2020（令和 2）年度以降、事業活動収支差額は、法人全体でマイナスに転じている。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、かつ、減少しているうえ、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」も増加していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を十分に確立しているとはいえない。そのため、目標達成に向けた具体的な方策を着実に実行し、財政基盤の充実に向けて更に努力することが求められる。

外部資金については、科学研究費補助金は、研究アドバイザーを雇用するなど支援体制の強化に努めたことにより、申請数が増加している。今後とも、外部資金の獲得に向けて、更なる取り組みを展開し、学生生徒等納付金以外の収入増加につながることを期待される。

<提言>

改善課題

京都光華女子大学

- 1) 法人全体では 2020（令和 2）年度以降、事業活動収支差額はマイナスに転じており、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低く、かつ、減少している。「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」も増加していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分に確立されているとはいえない。目標達成に向けた具体的な方策を着実に実行し、財政基盤の充実に向けた改善が求められる。

以 上

京都光華女子大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	大学ホームページ（京都光華女子大学学則）
	大学ホームページ（京都光華女子大学大学院学則）
	大学ホームページ（教育情報の公開）
	大学案内（2021 Campus Guide）【別添】
	学内専用ポータルサイト「desk net's NEO」情報広場～例規集第1編
	学生生活のてびき_2021年度
	学校法人光華女子学園ホームページ（光華ビジョン2030）
	学園ホームページ（中期計画（The Road to 2030 - ACT1））
	建学の精神と教育方針
	寄附行為
	大学ホームページ（大学案内、学部・大学院・専攻科）
2 内部質保証	京都光華女子大学及び大学院・短期大学における内部質保証に関する方針
	自己点検評価委員会規程
	R3年度管理運営機構図
	FD委員会規程
	カリキュラムポリシーの見直し及び適切性の点検
	三つのポリシー見直し
	議題_自己点検委員会_2021年11月
	アセスメントポリシー_大学
	成績分布
	2020年度「卒業生満足度アンケート」集計結果
	DPループリック調査結果_2020年度
	入試区分追跡調査_2020年度
	プレイスメントテスト結果報告_2021
	DP_CM接続
	2月大学運営会議②記録 20220210（抜粋）
	学科検討会報告書一覧_2021
	学科・研究科・専攻科方針_2021
	12月大学運営会議（拡大）②記録（抜粋）
	オンライン授業調査結果（2020年度前期）
	H29年度_改善意見報告書（心理）
	大学運営会議①記録 180301（抜粋）
	H30シラバス入力要綱
	大学ホームページ（認証評価）
	学園ホームページ（財務情報）
	大学ホームページ（基幹研究）
	大学ホームページ（光華女子学園×SDGs）
	大学ホームページ（文部科学省採択プログラム）
	大学ホームページ（JST採択事業）
	大学ホームページ（リカレントプログラム）
	学園ホームページ（2021年度事業計画書）
	学園ホームページ（2020年度事業報告書）
	大学ホームページ（カリキュラムマップ、ナンバリング、フローチャート）
	H28年度_改善意見報告書（看護学研究科）

2 内部質保証	改善報告書の検討結果_本文
	大学ホームページ (心理学研究科～教育目標と3つのポリシー)
3 教育研究組織	大学ホームページ (大学案内・光華女子学園の歩み、学部・大学院・専攻科)
	大学ホームページ (研究機関・図書館、社会貢献・高大連携)
	大学ホームページ (国際交流・留学、キャリア支援、学生生活)
	各学科・研究科・専攻科方針 (大学運営会議議事録 (2021.4.22、2021.5.20) 抜粋)
	新型コロナウイルス感染防止ガイドライン
	大学ホームページ (真宗文化研究所)
	「大学のガバナンスにおける女性の参画」 「多様な知識で貢献する次世代ケアワーカー育成プログラム」
4 教育課程・学習成果	京都光華女子大学ホームページ (大学の教育目標)
	京都光華女子大学ホームページ (大学院の教育目標)
	大学ホームページ (京都光華女子大学 2021年度履修のてびき)
	大学ホームページ (カリキュラム・フローチャート)
	大学ホームページ (ナンバリング)
	2020年度前期・後期成績分布
	大学ホームページ (京都光華女子大学院 2021年度履修のてびき)
	シラバス作成要綱・記入見本
	こども教育学部 2021 ピアノ初学者講座案内
	大学院心理学研究科 研究指導演習 授業計画 2020年度
	大学院心理学研究科 ケース検討会等予定表
	授業評価設問一覧
	2020年度学科検討会報告書 (キャリア形成学科)
	「アカデミックスキル入門ワークブック」「アカデミックスキル入門」成績表の見本
	教務委員会規程
	京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部大学運営会議規程
	京都光華女子大学大学院心理学研究科修士論文評価基準
	各種アセスメント集計結果 (卒業生満足度調査、授業評価、ALCS 学修行動比較調査、学修行動比較調査、DP ルーブリック)
	達成状況報告 (2020年度こども教育学科)
	5月大学運営会議 (拡大) ②記録案 0520 (抜粋)
	こども教育学部_ゼミ別成績分布
	シラバス_「健康プロジェクトⅠ」、「健康プロジェクトⅡA」
	2020年度「卒業生満足度アンケート」への見解・対策 (学科別)
	大学ホームページ (大学教育再生加速プログラム (AP))
	大学院心理学研究科 院生実習時間表
	心理学研究科 実習達成度評価基準 (大学院) 学外実習 (総合2020)
	2019年度リベラルアーツセンターの取り組みと課題
	リベラルアーツ教育推進協議会記録
	大学院心理学研究科学生授業アンケート (フォーム) 2020年度
	改革総合支援事業選定結果通知
大学ホームページ (シラバス検索)	
大学院看護学研究科 研究指導授業・演習 授業計画	
看護学研究科委員会議事録	
5 学生の受け入れ	受験生向けサイト (アドミッション・ポリシー)
	2021年度入学者選抜要項 (大学)
	2021年度入学者選抜要項 (大学院)
	2021年度入学者選抜要項 (専攻科)
	京都光華女子大学入試ガイド2021
	大学ポータル
	入学・広報センター規程
	募集広報・高大接続推進委員会規程
	入試委員会規程
	入学者選考規程

5 学生の受け入れ	心理学研究科委員会規程
	看護学研究科委員会規程
	新型コロナウイルス感染症の影響による2021年度入学者選抜の対応について(2020年7月30日付)
	新型コロナウイルス感染症の影響による2021年度入学者選抜の対応について(2020年11月5日付)
	受験生の皆さまへ(受験に際しての要請事項)
	2022年度入試募集広報戦略
6 教員・教員組織	大学ホームページ(教員組織編成の方針)
	京都光華女子大学教員資格審査基準
	光華女子学園就業規則
	教職員の職業倫理
	大学ホームページ(教員数)
	光華女子学園給与規程別表17号(増担手当)
	大学ホームページ(専任教員と非常勤教員の比率、教員一人当たりの学生数教員組織編成の方針)
	リベラルアーツセンター規程
	大学ホームページ(教員紹介)
	京都光華女子大学大学院心理学研究科授業科目担当者資格審査(内規)
	教員資格審査委員会規程
	2020年度第2回オンライン授業調査について
	大学ホームページ(全学共通の学び)
	2020年度前期「学生による授業評価」集計結果
	2020年度後期「学生による授業評価」集計結果
	FD研修会実施状況
	2020年度FD研修会実施要項
	専任教員の教育・研究支援制度種類と取り扱いについて
	研究支援アドバイザー研修会企画&実施一覧
	2020年度学科検討会報告書(FD委員会資料(2021.4.21)抜粋)
	研究論文集『京都光華女子大学こども教育研究』第3号
	2020年度大学院心理学研究科学生授業アンケート
	2020年度大学院看護学究科学生授業アンケート
	2021年度教員評価実施要領
	2021年度教員評価の総括
	国家試験結果の分析(大学運営会議資料(2021.5.20)抜粋)
	2019年度到達目標達成度評価(こども教育学科)
	大短教員採用の進め方について
大短教員昇任人事の進め方について	
京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部FDの考え方	
7 学生支援	学生生活委員会規程
	国際交流委員会規程
	スクールカウンセラー相談室開室について
	2020年度履修登録ガイダンス
	履修登録スタートガイド
	システムガイドBOOK
	学習ステーション規程
	学習ステーション企画講座
	ピア・サポーターの主導による取り組み/学生のニーズに沿った学修支援
	京都光華女子大学障がい学生支援に関するガイドライン
	国際交流センター規程
	留学生ハンドブック2021
	令和元年度経済支援奨学金規程(～2020年度)
	令和3年経済支援奨学金規程(2021年度～)
	新型コロナウイルス感染症対策経済支援奨学金規程
	新型コロナウイルス感染症対策授業料等延納・分納ガイドライン
	感染拡大防止のための授業支援チームからのお知らせ(1～16号)

7 学生支援	2021 年度における授業実施方針について（教員用）
	2021 年度授業及び各施設について（学生用）
	クラスアドバイザーの役割
	保健室利用状況（2016～2021 年度）
	学生相談室利用状況（2016～2021 年度）
	宗教・人権・真宗文化委員会規程
	人権映画鑑賞会年表
	人権講演会年表
	人権研修会年表
	光華女子学園セクシャル・ハラスメント等に関する相談・申し立ての流れ
	ハラスメントのないキャンパス・ライフ
	眞心寮案内パンフレット
	京都光華女子大学お部屋探しマニュアル 2022 年度
	新型コロナウイルス感染拡大に伴う眞心寮対応ガイドライン
	大学ホームページ（人生によりそう京都光華のキャリアサポート）
	就職支援委員会規程
	2021 年度の就職支援（ガイダンス・セミナー日程）について
	CAREERGUIDEBOOK
	就職活動を支える保護者の方へ
	2020 年度学科毎の就職状況について
	2020 年度「卒業生満足度アンケート」に対する見解と対策について
	2020 年度満足度アンケートの見解と対策（学科毎/卒業の進路）
	大学ホームページ（学 Boo）
	大学ホームページ（インターンシップ&ボランティア活動）
	学習ステーションにおける施設利用・学習状況調査
	学習ステーションピア・サポーター業務について（総括アンケート）
	令和 2 年度学習ステーションピア・サポーター業務について（総括アンケート）結果
	大学退学の経年推移
	学習ステーションにおける施設利用・学習状況調査（結果）
	競合校との対比一覧
学習ステーション利用の状況	
8 教育研究等環境	光華ビジョン 2030（学内周知用）
	学校法人光華女子学園 学内ネットワーク建屋基本設計
	eduroam JP 参加機関
	学習システム（ポータル） システム利用各種マニュアル
	情報セキュリティポリシー
	システム利用ガイドBOOK
	情報倫理ハンドブック【別添】
	情報倫理テスト受験のご案内
	校舎等の耐震化率
	本学園の新型コロナウイルス感染症対策に対する外部評価
	緊急・災害時対応ハンドブック
	学びの森
	アクティブラーニング型授業に対応した教室への改修
	図書館ホームページ
	増担手当に係る持ちコマ数
	京都光華女子大学ティーチング・アシスタントに関する規程
	京都光華女子大学スチューデント・アシスタントに関する規程
	京都光華女子大学研究倫理委員会規程
	京都光華女子大学・短期大学部公的研究費管理規程
	公的研究費の不正防止に関する基本方針
	公的研究費に関する行動規範
	公的研究費の不正に係る調査の体制・手続きに関する規程
	京都光華女子大学・短期大学部研究活動不正行為防止規程
	2020 年度「卒業生満足度アンケート」質問項目
	科学研究費補助金・助成金申請・採択・継続件数一覧

9 社会連携・社会貢献	地域連携推進センター規程	
	女性キャリア開発研究センター規程	
	京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター規程	
	図書館規程	
	図書館利用規程	
	真宗文化研究所規程	
	大学ホームページ（2021年度公開講座報告）	
	大学ホームページ（2020年度文化講座報告）	
	リケジョ育成のためのプログラミング教育と実験的学びリーフレット	
	大学ホームページ（地域連携報告書・環境報告書（令和2年度版））	
	「学まち連携大学」促進事業	
	京都市の妊産婦等福祉避難所に関する協定書	
	妊産婦等福祉避難所訓練報告	
	京都市の妊産婦等福祉避難所訓練要綱	
	カウンセリングセンター・リーフレット	
	カウンセリングセンター活動報告（2020年度）	
	カウンセリングセンター相談実績報告（2019－2020年度）	
	『京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター研究紀要』第17号【別添】	
	第53回光華講座ポスター	
	文化時報の記事	
	年報『真宗文化』第30号の表紙と目次	
	光華選書7『義足経研究の視座』	
	『真実心』第42集の表紙と目次	
	2020年度第1回心理学研究科委員会議事録	
	10 大学運営・財務 （1）大学運営	2021年度経営方針
		2021年度大学運営方針
		光華女子学園理事会名簿
常任理事会設置規程		
京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学長選出規程		
京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部副学長規程		
京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部部長規程		
京都光華女子大学大学院研究科長規程		
京都光華女子大学大学院専攻科長規程		
京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部部館長規程		
全学教授会規程		
大学ホームページ（人権啓発センター）		
光華女子学園 消防計画		
国際交流に伴う危機管理対応マニュアル		
海外留学・海外研修緊急重大事故対応行動指針（ハンドブック）		
備蓄品購入について		
緊急・災害時対応ハンドブック		
新型コロナウイルス感染拡大に対する行動指針		
個人情報の保護に関する規程		
学校法人光華女子学園特定個人情報取扱規程		
個人情報保護本部委員会規程		
個人情報保護委員会規程		
学園情報セキュリティポリシー		
光華女子学園教職員ハンドブック		
監事監査報告書		
独立監査人の監査報告書		
学校法人光華女子学園事務組織規程		
学園事務組織図		
目標管理マニュアル		
自己申告書		
学校法人光華女子学園SD規程		
光華女子学園のSDの概要について		

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2021 年度新規採用事務職員研修企画書
	2021 年度夏季職員全体研修および管理職研修企画書
	真宗大谷派学校連合会・第 16 回「事務職員研修会」(本山研修) 開催要項
	SDForum2021
	京都大学私学経営アカデミー2021
	ガバナンスコード
	学園長設置規程
	学園規程集
	大学規程集
	事務職員採用の進め方について
その他	必要校地・校舎面積_算出方法_京都光華女子大学
	監事による監査報告書(2016 年度～2021 年度)_京都光華女子大学
	2016 年度(H28 年度) 監査報告書
	2017 年度(H29 年度) 監査報告書
	2018 年度(H30 年度) 監査報告書
	2019 年度監査報告書
	2020 年度監査報告書
	2021 年度監査報告書
	2016 年度(H28 年度) 計算書類
	2017 年度(H29 年度) 計算書類
	2018 年度(H30 年度) 計算書類
	2019 年度計算書類
	2020 年度計算書類
	2021 年度計算書類
学生の履修登録状況(過去 3 年間)	

京都光華女子大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	授業アンケート_京都光華の学び（第7回）
	授業アンケート_京都光華の学び（第15回）
	授業アンケート_京都光華の学び（達成度）
	2021年度経営方針（2021.3.26）
	2021年度運営方針_大短院
2 内部質保証	自己点検評価委員会_議題_議事録_2019-2021
	2019年度_大学運営会議議題一覧_議事録
	2020年度_大学運営会議議題一覧_議事録
	2021年度_大学運営会議議題一覧_議事録
	新・内部質保証体制図
	大学院教員組織_心理学研究科
	大学院教員組織_看護学研究科
	右京区訪問記録（2018-2019）
	参与会プログラム・出席名簿（H28-H29）
	EM・IR学内体制図
3 教育研究組織	光華もの忘れ・フレイルクリニック規程
	光華もの忘れ・フレイルクリニック方針
	個人情報保護に関する方針
	医療に係る安全管理のための指針
	院内感染対策のための指針
	京都光華女子大学短期大学部研究紀要56号
	真宗文化研究所年報『真宗文化』目次（28号～31号4年分）
	真宗文化研究所年報『真宗文化』研究所だより（28号～31号4年分）
	2019女性キャリア開発研究センター研究
	2020-2021女性キャリア開発研究センター研究
	各学科・研究科「2021年度達成状況」
各学科・研究科等の「2022年度方針」	
校園長会議報告資料2021	
4 教育課程・学習成果	2021年度修士論文作成指導のスケジュール
	「建学の精神の具現化のためのEM・IRと女性キャリア開発支援」
	2022学習ステーションリーフレット
	FD研修会ポスター（京都光華女子大学看護学研究科・看護学科）
	看護学研究科FDに関する資料
	2019FD研修会_看護学科_ロイロ
	2019FD研修会_こども教育学科_QFT
	ロイロ活用_QFT実施率
	こども教育学科DP_2021年版
	DPルーブリック達成度（2021年度こども教育学科）
	後期研究計画演習評価基準（フォーム）
	2021年度演習授業予定
5 学生の受け入れ	〔議事録〕第11回心理学研究科委2202016
	〔議事録〕第12回看護学研究科委追加220315
	〔議事録〕第5回心理学研究科委210922
	〔議事録〕第6回看護学研究科委210922
	2022年度入試結果報告（20220426理事会報告資料）
	2023年度入試募集戦略
	大学基礎データ表2（2022年5月1日時点）
	大短2022年度入試募集状況について（募集広報・高大接続推進委員会報告資料_20211214）

6 教員・教員組織	収容定員・必要教員数	
	研究支援アドバイザー研修会企画 & 実施一覧	
	2022 公開講座チラシ	
	FD 研修会実施一覧	
	感染拡大防止のための授業支援チーム(第 16 号)	
	2020 年度前期 大学院心理学研究科 修士課程 1 年生授業アンケート様式	
	2020 年度前期 大学院心理学研究科 修士課程 2 年生授業アンケート様式	
	2020 年度前期 大学院心理学研究科 修士課程 2 年生授業アンケート結果	
	心理学研究科委員会議事録 (2021 年 9 月)	
	2020 年度大学院看護学研究科学生授業アンケート	
	2021 年度_教員評価実施要領	
	7 学生支援	【修正】ピア・サポーターの主導による取り組み (その 2)
		人権啓発イベント参加者数
2019 ボランティア		
2020-2021 ボランティア		
2019-2021 ボランティア参加者・件数一覧		
2021 年度満足度アンケート見解と対策_就職支援		
2020 年度用卒業生満足度アンケートへの見解・対策 (心理学科)		
2021 年度用卒業生満足度アンケートへの見解・対策 (心理学科)		
2020 年度学生満足度アンケート結果対応(学生 SC)20210514		
コーチャリ使い方		
就活ピア・就活 OG サポーター制度		
健康栄養学科 管理栄養士専攻生サークル nat		
メンタルヘルスアンケート (結果)		
七夕祭り 募集メール		
学生インタビュープレ調査報告書 (抜粋)		
8 教育研究等環境	2022 年前期 情報システム部実施アンケート集計結果	
	図書館利用者数及び複写依頼件数	
	2021 年度専任教員 担当時間数	
	三菱みらい育成財団ホームページ	
	科学技術振興機構報 第 1558 号	
	「TEAM EXPO 2025」ホームページ	
	「心理学研究法」での第 14 回授業「研究倫理」の授業資料	
	京都光華女子大学研究倫理委員会規程に基づくキャリア形成学科学生用内規	
	2022 年度 研究倫理審査申請書 (キャリア形成学科)	
	2022 年度卒業研究の進め方について	
	研究倫理審査申請書 (心理学研究科) [記入例]	
	大学院心理学研究科 修士論文評価表	
	2021 年度修士論文作成指導のスケジュール	
	研究倫理委員会規程 (大学院生準用規定)	
	倫理委員会申請書	
2021 年度入学生研究倫理委員会結果学長報告		
9 社会連携・社会貢献	2019 産官学連携プロジェクト	
	2020 産官学連携プロジェクト	
	2021 産官学連携プロジェクト	
	産官学連携 PJ 科目一覧	
	2021 公開講座	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2021 年度当初予算編成方針	
	WG 設置関連資料	
	FD 研修会出欠状況_2019-2021	
	学校法人光華女子学園危機管理規程	

10 大学運営・財務 (2) 財務	2021 年度決算資料
	京都光華中学校・高等学校・光華小学校_収支改善計画
	幼稚園教育改革
その他	*2020 年度看護学研究科修士論文審査報告書
	修士論文審査準用内規
	修士論文審査報告書 (フォーム)
	論文審査表 (フォーム)
	大学院心理学研究科 実習達成度評価基準 (大学院) 学外実習 (総合 2020)
	大学院心理学研究科 修士論文評価表
	DP ループリック全学科
	資料 1 光華女子学園教育研究会案内
	資料 2 ホームページ記事
	資料 3 光華女子学園教育研究会参加者の感想
	資料 4 光華女子学園 教育研究会
	資料 5 光華メソッド 高大研究連携
	資料 6 ロイロノートを活用した光華メソッド
	資料 7 光華一貫教育の推進 英語教育フォーラム
	1. 光華女子学園教育研究会
	2. 光華女子学園教育研究会【光華小学校】
	3. 光華女子学園教育研究会【光華中学校】
	4. 光華女子学園教育研究会【光華高校】
	5. 光華女子学園教育研究会【光華幼稚園】
	DP ループリック達成度 (2021 年度こども教育学科)
	キャリア形成学科カリキュラム
	京都光華女子大学 こども教育研究 第 3 号 (2020 年版)
	学習ステーションのチラシ
	学習ステーション・ピアサポカウンターのチラシ
	2002 年度【通年・後期】学 Boo (まなぶー) の冊子
	京都光華女子大学_学長プレゼン資料